

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和4年1月31日

協議会名: 札幌市地域公共交通確保維持改善協議会

評価対象事業名: 地域公共交通バリア解消促進等事業(バリアフリー化設備等整備事業)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
ジェイ・アール北海道バス(株) ニッセイ・リース(株)(リース先: (株)じょうてつ) 北海道中央バス(株)	ノンステップバス21台の導入	ノンステップバスの導入を促すため、札幌市のノンステップバス導入補助制度を継続し、必要な支援を行った。	B 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。(計画では63台導入予定)	B 令和2年度札幌市生活交通改善事業計画におけるノンステップバス導入計画63台のうち、地域公共交通確保維持改善事業の補助対象となった21台については、計画どおり導入され、高齢者及び障がい者など移動に制約のある人にとっての利便性向上につながっているものの、新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の悪化のため、それ以外については、計画どおり導入ができなかった。なお、市外営業所からの車両移管を含めると札幌市内を運行するノンステップバスは、令和2年度末において24台増加し、その導入率は43.9%となった。	ノンステップバスの導入を促すために、札幌市のノンステップバス導入補助制度を継続し、必要な支援を行っていくことが必要である。